

都道府県への意見照会に対する回答

目次

1. 鹿児島県	1
2. 長崎県	2

道 建 第 8 5 号

令 和 6 年 1 月 9 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和 殿

鹿児島県知事 塩田 康一



西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

令和6年1月9日付け建計第32号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

「対応方針（原案）」（案）の事業継続については、異存ありません。

隼人道路は、九州縦貫自動車道鹿児島線及び東九州自動車道と接続する高規格幹線道路であり、鹿児島県内の主要都市間の連携強化・一体化を促し、地域経済の発展、活性化に寄与する道路です。隼人道路の4車線化については、定時性・信頼性、安全性の向上が図られ、地域の活性化や安全・安心の確保に大きく寄与するものと期待しています。

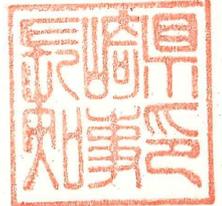
令和6年度の供用が示されているところであり、今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるようお願いいたします。

連絡先
鹿児島県



西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和 様

長崎県知事 大石 賢吾



西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和6年1月9日付け建計第33号で意見照会がありましたこのことについて、下記
のとおり回答します。

記

一般国道497号西九州自動車道（佐々佐世保道路・佐世保道路）（佐々～佐世保大塔）
における西日本高速道路株式会社としての対応方針（原案）に同意いたします。

西九州自動車道は、九州西北地域の骨格を形成し「九州リングネットワーク」の一翼
を担う道路として、地域経済の発展はもとより、救急医療体制の支援、激甚化・頻発化
する自然災害発生時におけるリダンダンシーの確保など国土強靱化を推進する上でも重
要な役割を担っております。

このうち、佐々ICから佐世保大塔IC間においては、平成10年の部分開通以降、交通
容量を大きく上回る交通量により慢性的な交通渋滞に悩まされており、交通事故発生時
には、通行止めにより周辺道路に大きな影響が発生するなど、社会経済活動や県民生活
に支障を来しております。

このため、当該道路の4車線化により定時性・信頼性・安全性が向上することで、交
通渋滞の緩和や救急医療活動の支援、物流の効率化、更には災害に強い道路ネットワ
ークの構築など、様々な効果が得られるものと期待しております。

このような状況であることから、対応方針（原案）のとおり事業を継続し、早期完成
に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。